

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1292500053		
法人名	メディカル・ケア・サービス株式会社		
事業所名	愛の家グループホーム南流山		
所在地	千葉県流山市鱈ヶ崎1311		
自己評価作成日	令和8年1月26日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://mcs-ainoie.com/ins86.html">http://mcs-ainoie.com/ins86.html</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 NPO共生
所在地	千葉県習志野市東習志野3-11-15
訪問調査日	令和8年2月13日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホーム内で鍋やプレートを囲み、目で楽しむ食事の提供等、入居者様の楽しみづくりに尽力しております。おしよじの楽しみ会は食欲をわかせます。カップラーメン・ピザ・寿司・ラーメン屋など、入居者様一人一人の食の楽しみを常に心がけています。一人一人の身体状況に合わせた体を動かすレクはもちろん、脳トレ縫いも力を入れています。月に2回のユニット会議を開催し、会社からの意見を伝えたり、スタッフ全体で情報共有と、よりよい支援方法の統一を図っております。「夢をかなえようプロジェクト」も今年で3回目になりました。ご家族様だけではできない「夢」をお手伝いしております。お花見、夏祭り、地域との交流も定着し、グループホーム本来の力を出し始めました。昨年からは家族会もはじめ、ご家族様のご意見や、直に話し合え親御様のご様子を触接見て頂く事が出来ています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所が抱える深刻な課題として、エレベーターの長期故障問題が生じている。この故障により、歩行可能な利用者以外は外出が一切できなくなり、以前は月に3~4回行っていた外出や外出活動が完全に停止している。この状況は「春ぐらまで」続く見込みで、花見もできない可能性が示唆されている。その代替として、室内で焼きそば作りやレクリエーションを行っており、利用者家族からは「外に連れて行ってほしい」といった不満や不安の声が寄せられており、現在対応中である。入居者様の楽しみづくりに尽力している中で、「夢をかなえるプロジェクト」は3回目となり、バレンタインの盛り付けや百歳のお誕生会など、ご家族も参加していただけるイベントになっており、当ホームの特徴の一つになっている。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社・事業所の運営理念を、休憩所に掲示する事で日々の中で意識をしていける環境を整えています。入社時には、理念が記載されているハンドブックをお渡ししている。	当施設では、運営理念と合わせて、少しかみ砕いたすぐに取り掛かれる短期目標のような南流山独自の理念を設定し、紙に書いて壁に張り出して実践している。外国人スタッフにも分かり易く丁寧に説明し、実践されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 令和6年3月1日	小学校の下校時間に行う見守り隊の再開。10月に1回に降りるのが困難になった為、一時中止中。当施設で開催しているお祭りや制作会、バザーに地域の方が沢山来て下さる他、ボランティアを行って下さる。	地域の方と定期的に、フリーマーケットや施設でお茶会、切り絵などの制作会を開催し関係を深めている。また、以前救命救急講習を職員がこの施設で実施し、地域の方にもお声かけして5名ほど参加があり、救命救急研修後、一緒に避難場所の小学校まで歩いて行ったこともある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症理解を地域の方へ理解して頂ける様に、お茶会講座数回開催、救命講習を地域の方に来ていただき施設内で共に行う。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	活動報告・入居者状況の報告を行っております。都度議題を設定し取り組みに対しての理解を深めて頂いております。地域の方から情報をいただいて共に出来る事を見出している。	運営推進会議の中で地域の方からの情報、近隣の行事とか防犯情報などをもとに、共にできる活動を実践している。地域の清掃活動では、車椅子の利用者が地域の方にゴミ袋を渡す係などを行った。また、運営推進会議の後に消防団の方に来てもらい、避難する際に地域の方にお手伝いをしてもらえるのかなど、避難訓練をテーマに話し合った。	
5	(4)	○市町村との連携 令和6年3月15日	行政担当窓口は、良く相談に乗って下さり、常に連絡報告を行っております。グループホーム連絡会、施設連絡会などの他の事業所と交流の場に積極的に参加しております。こちらの状況を鑑み、就職フェア等開催して下さる。	行政の担当窓口とは常に連絡を取り合っており、勉強会にも積極的に参加している。担当者が変わる時など、書類提出など直接持参し顔を合わせるようにしている。グループホーム連絡会等に参加した職員が、そこで得た知見や他の好事例などを持ち帰り、自施設のケアに反映している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3か月に1度チェック表を用い不適切ケア防止の確認を行っております。また年に2回は研修として開催。グループ内に相談窓口もあり、身体拘束廃止運動を会社全体で行っています。玄関の施錠はご家族様のご了承を得て行っております	身体拘束廃止委員会を設置し、3か月に1度チェック表を用いて不適切ケア防止の確認を行っている。グループ内相談窓口を設置し、身体拘束廃止に取り組んでいる。以前施設内が手薄の時に2回ほど外出された方がおり、事故にはつながらなかったがそれ以降、ご家族の了解のもと、現在は施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	3か月に1度チェック表を用い不適切ケア防止の確認を行っております。また年に2回は研修として開催。虐待の始まりであるスピーチロックから見直しと注意を徹底しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年間研修計画に基づき、学習の場を設けております。ご家族様が必要になり、御相談があった時等、後見人制度について御相談に載っている		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約書に重要事項説明書・契約書の読み合わせを行い、ご家族様から不安や疑問に対して説明をし理解・同意・交付をしております。重要箇所には、マーカーを使用しお伝え漏れがない様にしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にはご意見箱を設定し、年1回調査会社への依頼をし、ご家族様アンケートを行っております。管理者とは、ネットで繋がっており良い表情等の写真を機会を見てお送りしている。運営推進会議内でも意見の交換を行っております。	担当職員が直筆の利用者の写真が入った手紙を作成し定期的に家族に送り、家族からの意見も聞いている。最近は管理者とネットでつながり、要望や相談の受付を行ったり、体調が悪く食欲がなかった場合など、以前の生活ぶりをご家族に聞いて、好きな飲み物や食べ物など運営に反映させたりしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的な個人面談・年に1回の会社職員アンケートで職員の意見を収集し、より良い職場環境の提供に努めています。ホーム会議でも職員の意見を尊重し意見交換が出来る環境に整備しております。月に2回のカンファで意見交換し、職員の意見を取り入れている。	運営に職員意見を反映させるため、定期的な個人面談や職員へのアンケート調査を継続実施している。アンケート結果については、職員満足度が比較的高く良い結果が出ているが、研修頻度が多いなどの声もあり、管理者から個人面談により働きやすい職場の改善につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に最高4回の昇給昇段機会を設けており、職員の士気を高められるようにしております。職員の先の目標も面談時に聞くようにしている。また、労務管理も徹底し、定刻定時就業を原則としております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画に基づき、計画性をもって研修を開催しております。また、社内教育研修部門があり、定期的に議題を設定し、職員の力量にあった受講の機会を設けています。社外研修にも参加して頂く機会を提供している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	会社の方針が、他事業者との交流を推進しており。施設連絡会・GH連絡会等にて定期的な会合参加を行っております。空室・人員などの情報交換も適時行い連携をしております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様の心の声に耳を傾けて「御本人だったら」と想像力を高め要望に近付けるように関係づくりに注力しております。御入居時はプランを1ヵ月とし、新たに得た情報からプラン変更を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホーム見学・契約時等には、ご家族様の不安・要望をヒアリングし、適切な介護サービスの提供ができるように意見交換を行っております。御家族様には、御入居したからには、施設に任せ安心して欲しいとお声掛けしております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	「今」は、家庭からの延長線のお時間と理解し、個別性ニーズを探りながら、ご本人様・ご家族様からの情報収集し適切なアセスメントを行っております。必要であれば、グループホーム以外のサービスもご紹介しております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	施設ではあるが、御本人の家と考え、ご入居者様が主体であることを忘れずに一人一人が主役になるように、出来る事を行いながら共に支え合う環境に努めております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1回のホームお便りで、ホームや入居者様の近況を報告し、ご家族様が参加できる行事を設けている。時間・曜日等制限なく、面会外出をして頂いている。お電話で近況報告を行いご家族様に安心感をもって頂いております		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人様の友人がいつ来られても、職員が対応出来る様に配慮しております。親戚のあつまり・墓参り等、他外出支援も行っており、職員がいるからこそ出来る支援を行っている。近所の郵便局・スーパーなど共にいく。	ご家族や友人の面会については、感染症対策に気を使いつつも積極的にお部屋でのお話やお茶やおやつなど規制を緩和し柔軟に対応している。お墓参りやi行きたい場所への外出訪問を希望する際、ご家族の支援をスタッフが可能な範囲で対応している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	スタッフが間に入り、会話の仲裁や、外出レクなどを通して仲間作りが出来るように支援しております。時には席替え等を行い良い関係作りが出来る様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了した方の御家族様が、イベントに来て下さる事もある。情報が欲しい時に、ご意見を頂ける時もある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当者制度を導入し、一人一人のニーズの把握をより細かく行っております。年に1度、ご入居者様・ご家族様より「夢」をお聞きし、数名だが叶えて行くようにしている。日常では、ご本人主体で想像力を膨らませサービス提供に務めている。	利用者ごとに担当者を定め、深い信頼関係に基づき生活歴や潜在的な意向の把握に努めている。「夢をかなえようプロジェクト」を通じ、本人の希望をカード化し実現を目指すほか、縫い物や身体能力を活かした役割作りにより、やりがいを刺激している。意思疎通が困難な際も、本人本位の視点を大切にしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメントでそれまでの暮らし方やサービス利用の経過を把握し、ご家族様の面会時やご本様から過去の生活について情報収集しております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	食事量・水分量・排泄回数・毎日のバイタルなど健康チェックを行っております。1日の過ごし方は個人記録に記入し、現状の把握を欠かさないようにしております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネ・計画担当者が中心となり、ホーム会議で職員間の情報収集・共有を行い、計画に対してのモニタリングを行っております。適時往診医・ご家族様・職員とのカンファレンスを行っております。状態変更時には、プランの見直しを行っております。	「夢をかなえようプロジェクト」を通じ、日常会話や家族から聞き取った本人の希望を具体化し、計画に反映している。家族会を定期開催し、意向を汲み取るだけでなく、家族の協力のもとでの外出や、縫い物等の役割作りを通じ、毎日の生活を本人が楽しむ視点を重視した柔軟な計画作成を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活内容を個別記録に記入し介護計画に落とし込むようにしています。3カ月に1度はケアプランに対してのモニタリングを行い評価をしております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別性ニーズを大切に、個別レクリエーションや希望を柔軟に実行し支援やサービスの多機能化に取り組んでいます。マッサージをご希望されていらっしゃる方には、外部からサービスを取り入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	家事援助ボランティア 週1回 創作ボランティア 月1回 地域から、タオルや新聞紙の提供をして頂き、ご入居様が畳んだり、切ったりと自分たちの資源にしている。地域イベントに積極的に参加。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診はご本人様・ご家族様の希望を大切にしておこなっております。	嘱託医との24時間連絡体制を構築し、緊急時や専門医受診が必要な際の円滑な連携を図っている。受診結果は、独自の掲示システムで最新情報を赤字で強調し、5日間継続表示する仕組みにより、全職員が確実に把握できる環境を整えている。家族の意向を尊重した受診同行や情報提供も適切に行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回看護師来訪・訪問看護ノートを活用して、健康チェック時に相談や情報共有しております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、こまめな面会と状況確認をおこなっております。看護師からの状態確認を含め、医師へのカンファレンス依頼も適時行っております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「重度化した場合における医療体制指針」を文章に説明し、同意を得ております。終末期を迎える際はご家族様・主治医とのカンファレンスを行い、事業所対応可能な限り支援しております。三位一体で支援を行っている。	入居時から終末期の意向を確認し、状態変化の際は家族へ写真等で詳細な報告を行うなど、不安に寄り添う支援を徹底している。家族の心情の揺れに対し、具体的な助言をケアに反映させる柔軟な姿勢も見られる。「最期まで普通の生活を」という方針のもと、看取り期でもフロアや散歩等、日常を継続するチーム体制が整っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ホーム内研修や外部研修を行い、全職員、救命講習を受講しております。救急対応マニュアルを基に、24時間体制で往診医との連携も図っております。事故があった時には、振り返りを行い、次の対応に反映している		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練は年に2回開催しております。職員は利用者全員の避難方法を把握しています。地域の方々の協力は消防団の方と話し合いを行う所まで来ています。ご家族様にもご理解を頂く為に、家族会で説明していく。	BCPに基づき、夜間想定避難訓練やソーラーパネルを用いた蓄電池の充電訓練を実施し、全職員が緊急設備を操作できるよう実地訓練を重ねている。地元消防署と連携し、火災時のベランダ避難の有効性について具体的な助言を受けるなど、地域特性に応じた避難方法を共有し、実効性の高い体制を構築している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員の言葉かけにも気を配り、尊厳を損なうことがないように努めております。管理者が言葉や行動に気を配り、尊厳にかけている場合、その都度注意をしていく様にしています。	入居者個々の羞恥心に配慮し、入浴時は浴室外からの声掛けを徹底するなど、自尊心を傷つけない対応に努めている。居室訪問時のノックや挨拶を励行し、個人の空間を尊重している。本人のこだわりや「嫌がることはしない」という姿勢を共通認識とし、一人ひとりの人格を重んじた丁寧な接遇を実践している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	選択肢がある場合はご本人の意思を確認し、自己決定出来る様に声掛けをしております。居室でお食事やおやつを食べる方や、食事時間がずれる方もいます。何事にもお伺いの言葉かけをしている最後に「～しましょうか？」等。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設の時間に合わせて生活するのではなく、出来る限りご入居者様のペースを守るような生活支援をしております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	人に会う時や外出、「イベントの際は化粧・身だしなみが出来る様に支援しております。毎朝、蒸しタオルや各自のくしを使用しモーニングケアの支援を行い、1日を気持ちよく生活して頂ける支援を行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	好みの物を提供できるように会話の中から嗜好をヒアリングしております。月に1度は外食等のレクリエーションも実施。テーブルを拭く・切る・盛り付ける・お皿を洗うなど、役割りをもって生活して頂いております。鍋やプレートの使用を行い、五感で感じる食事の提供を行っています。その方に合わせた食事形態提供。	日常的にユニット内で鍋やホットプレートを囲み、音や匂い、盛り付け等の視覚を通じた五感に響く食事提供を実践し、食欲増進と活気創出に繋げている。寿司やピザ、カップラーメン等の「楽しみ会」を企画し、利用者の好みを反映した食の喜びを追求するとともに、準備や片付けを通じた役割作りも行っている。	
41		食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量・排泄回数・毎日のバイタルなど健康チェックを行っております。水分に関しては個々で目標水分量を決めています。平均1500ml目標。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア・起床・就寝の口腔ケア又、訪問歯科と連携をし週に1度の口腔ケア指導を受けております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック記録を都度記載し、個々のパターンを把握しております。トイレでの排泄が可能になる様に、水分・食事で調節を行っており、定期的な声掛け介助を行っております。	個々の排泄リズムを詳細に把握し、適切なタイミングでのトイレ誘導により、トイレでの排便を基本とした自立支援に努めている。地域SNS「ジモティー」を通じて譲り受けた布を活用し、温めた布で清拭を行う独自の工夫は、肌への優しさと心地よさから利用者にも好評で、尊厳保持と地域連携を両立させている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の水分の目標を決めています。水分が不十分な場合は、提供回数を増やしたり、運動を取り入れ腸の働きを改善出来る努力を行っております。起床時に白湯の提供・週に2日程度のヤクルト提供。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の意志を尊重しながら入浴も無理強いせず、入りたく思えるような声掛けをしています。基本の曜日はありますが、個々の生活習慣い合わせた支援を行っております。5種類の入浴剤を使用、ゆず湯・しょうぶ湯・みかん湯の提供。	週2回を基本としつつ、職員都合の画一的な対応を避け、本人の「今入りたい」という意思やタイミングを最優先した柔軟な支援を行っている。一人で静かに入浴したいという希望にも配慮し、個別の生活ペースを尊重している。ゆず湯等の季節感のある入浴も取り入れ、心身共にリラックスできる環境を整えている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間はおおよその時間はあるものの、決めずに本人が寝たい時に寝て頂いています。また、起床時間も無理強いせず、ご本人の習慣に合わせた支援をおこなって居ります。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局と連携を取り、薬の目的や副作用、用法や用量について理解出来る様に、服薬の支援と症状の変化の確認にも努めています。必要に応じてホーム会議の際に、量の適正を確認し、主治医と連携している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の意志を尊重しながら、生活として向上ができるような役割を担って頂いております。お酒が好きな方・アイスクリームがお好きな方等、入浴後に嗜好に合わせた飲食の提供も行っております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月1回の外出やイベントを行い地域やご家族様参加を頂いております。個別外出支援も行っており、なじみの場所に訪問ができるような支援をしております。日々の天気の状態や野外でのお茶会、買い物同行のなど、臨機応変に対応しております。夏冬に限らず散歩の提供をしています。	職員の買い物等の日常的な機会を捉え、利用者が同行することで「ついで」の外出機会を創出している。誕生日に自宅への送迎サービスを行うなど、個別の願いに寄り添う支援が定着している。現在はエレベーター故障により制限があるが、ペランダでの日光浴や室内レク等、外気を感じる工夫を継続している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、個別に金銭管理を行って頂いている方は居らず。外出時の支払い等は、支援をしながらご本人ができるようにしております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ホーム電話はいつでも使える様にしています。現在はこちらからかけることは少なくなっていますが、電話の受け取りや話はご本人たちが電話に出ています。ご家族様の希望に合わせ、テレビ電話の対応も行っております。時期に合わせた絵手紙送る。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節毎のイベントを開催し風物を楽しんでおります。カーテンで光の調節、ベランダから見える花等、くつろげる空間づくりを行っております。個人や少人数でくつろげるソファの位置づくりの配慮も取り入れております。	利用者同士の相性や感情起伏を考慮した座席配置を行い、不快感や混乱を招かない居心地のよい環境を整えている。日当たりやテレビの音量等、五感への刺激に細やかに配慮し、廊下やリビングには利用者参加による季節ごとの手作り作品を展示している。生活感と季節感を採り入れ、心穏やかに過ごせる空間づくりに努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアには誰もが自由に使えるソファや椅子を用意、晴れた日は駐車場・ベランダでお茶夫をしている。季節を感じて頂けるように飾り等工夫しております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には入居者様の使い慣れた物を自由に置いて頂いております。馴染の家具等を置くことで、ホームの生活が自宅の生活の延長になれるよう支援を行っております。ご入居者様同士が居室で共に過ごす事もある。	個室を「個人の空間」として尊重し、他者の侵入に不安を抱く利用者には、本人の同意を得て外側から簡易錠を活用し、安心感に繋げている。日中は本人の活動性を重視し、夜間は安眠を妨げない見守りを実施している。なじみの家具の持ち込みを推奨し、本人や家族の意向を反映した居心地の良い環境を整えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりだけではなく、見守りながら物伝いに歩けるように家具の配置を工夫しております。居室も本人が分かるように目印や表札をつけています。本人のADLに合わせ、安全に生活が送れるように居室の変更等も行っております。		